富山県指定無形民俗文化財　出町子供歌舞伎曳山

砺波市出町子供歌舞伎曳山会館

愛称［ゆめっこホール］

悠久の時を越え、今に。

ACCESS

飛行機

■富山空港から　砺波連絡バス（砺波駅まで）……約50分

車

■東　京から　関越・北陸自動車道～砺波IC……約6時間
■大　阪から　名神・北陸自動車道～砺波IC……約4時間
■名古屋から　名神・東海北陸・北陸自動車道～砺波IC…約3時間
■砺波ICから……約5分

鉄道

■東　京から　北陸新幹線～新高岡……約2時間30分
■大　阪から　北陸本線（特急）～高岡……約3時間10分
■名古屋から　東海道本線～北陸本線（特急）～高岡……約3時間20分
■高　岡から　城端線～砺波……約20分
■砺波駅から　タクシーまたはバス……約5分
　　徒歩……約10分

砺波市出町子供歌舞伎曳山会館

愛称［ゆめっこホール］

子供たちが歌舞伎や曳山を通じて砺波市の歴史・伝統文化とふれあい、新たな砺波市を創造する夢と希望を大きく広げるセンターホールとなることを願って命名した。

〒939－1379 富山県砺波市出町中央5番地4
TEL.(0763)32－7075　FAX.(0763)32－7076

開館時間／9:00～21:00（展示室は17:00まで）
休館日／毎週水曜日・毎月第3木曜日（祝祭日を除く）、12月29日～1月3日

HP http://tonami-cci.jp/hikiyama/

曳山

神の賑わい子供の歌舞伎、
山車の幟子に花が散る、
ヨイヨイヨイヤナ、
山車の浮彫生きている、
山車の丹塗りの華やかさ、
せりふ愛らし衣裳が光る、
人も出町の春祭、
きしむ車の賑やかさ。

子供の役者が、神となる。

出町神明宮の春の祭礼として、毎年4月29・30日に行われるのが「出町子供歌舞伎曳山祭」です。出町の曳山には西町・中町・東の三基があり、以前は三基揃って子供歌舞伎曳山を上演していましたが、現在は当番町の一基だけが上演を行っています。子供歌舞伎上演中の子供役者の移動は肩車で行われ、地面に足をつけさせないのが特長。これは、神明宮でお祓いを受けることで神の依り代とされた古い神意を伝えています。

この出町子供歌舞伎曳山は、昭和42年（1967）に砺波市指定文化財とされ、平成6年（1994）には富山県指定無形民俗文化財となりました。

まちの活気が、一堂に。

砺波市の伝統文化の魅力を発信する「出町子供歌舞伎曳山会館」。曳山展示室では、これまで別々に保管されてきた三基の曳山を一堂に展示し、そのきらびやかな姿を、四季を通じて鑑賞できます。また、芝居小屋風のホールも備えており、浄瑠璃や三味線をはじめとした文化芸能などの発表の場として利用できます。さらには、庇付きのイベント広場、研修室、市内の観光情報の提供スペースなど様々な設備が整っており、誰もが色々な目的に合わせて利用できます。多くの人々が集う「出町子供歌舞伎曳山会館」から、新たな賑わいや活気が生まれます。

1F曳山展示室

1Fエントランスロビー

1F研修室

2F研修室

1Fホール

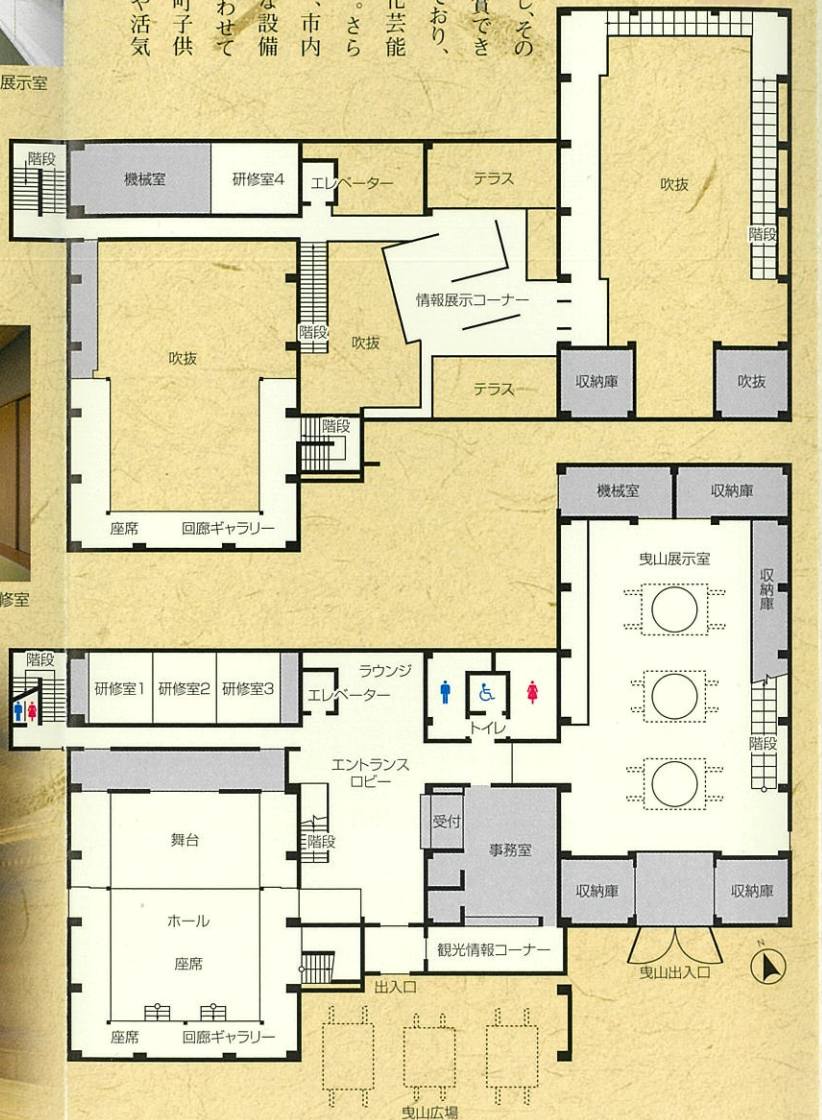

◆ 西町曳山

建造当初の芝居舞台は仮舞台程度のもので、そこで人形浄瑠璃が上演されており、慶応年間(1865-68)に現在の姿に改造されています。見返り(背面)に施された大彫刻と高欄以外は白木のままの御殿が特徴です。

◆ 中町曳山

平成16年の曳山の解体修理作業の中で、慶応4年(1868)に曳山を大修理したという内容の墨書が発見され、江戸時代から存在していたことが実証されました。黒塗りに彫金の金具がうたれた落ちついた作りで、一重の屋根が特徴です。

◆ 東曳山

以前の曳山は、明治33年(1900)の出町の大火で焼失しました。現在の曳山は関係5ヵ町(東町・木舟町・川原町・新町・新地)共同で資金を作って、昭和11年に完成した曳山です。そのため「東町曳山」といわずに「東曳山」といいます。朱塗りの高欄や装飾的な柱など、曳山全体の華麗な姿が特徴です。

■展示室　入館料　9:00~17:00

区　分	個　人	20人以上の団体
一　　般(高校生以上)	210円	160円
高　齢　者(65歳以上)	160円	—
精神障害者手帳の所持者及び(介助者は1名に限る)	無　料	
児　童　生　徒(中学生以下)	無　料	

■施設使用料

部　屋	時　間　帯					
	9:00~12:00	12:00~17:00	17:00~21:00	9:00~17:00	12:00~21:00	9:00~21:00
ホール	3,090円	4,940円	6,170円	7,410円	10,490円	12,340円
1階 研修室1(8畳)	460円	770円	620円	1,230円	1,390円	1,850円
1階 研修室2(8畳)						
1階 研修室3(8畳)						
2階 研修室4(8畳)						

(1)営業宣伝又は販売行為目的で利用する場合は、100%の加算
(2)冷暖房使用の場合は、30%の加算(10円未満は切り捨てる)
(3)設備、備品使用料別途

出町子供歌舞伎曳山祭

簡単解説

富山県砺波市中心市街地（出町地区）にある出町神明宮の春季祭礼です。4月16・17日とされていた祭礼日は2009年（平成21年）より、4月29・30日となりました。

1967年（昭和42年）砺波市指定文化財、1994年（平成6年）富山県の無形民俗文化財に指定されました。

概要

全国に六箇所（滋賀県の長浜、米原、岐阜県の揖斐川、垂井、石川県の小松、富山県の砺波）で残る曳山子供歌舞伎の一つで、江戸時代中期より行われています。曳山上の舞台で小学生の子供たちが歌舞伎を演じるのが特徴です。曳山は西町、中町、東の三基があります。

祭りの二日間は、あらかじめ決められた何箇所かの公演場所で子供歌舞伎を演じます。また、三基の曳山が揃う三町揃い曳きが行われます。

特徴

最も古いとされる西町の曳山では、子供歌舞伎ではなく人形浄瑠璃（文楽）が一八八八年（明治二十一年）まで行われていましたが、人形の使い手がいなくなったため、その後子供歌舞伎を行うようになりました。中町、東では当初から子供歌舞伎が行われていたと考えられています。

出町では、子供歌舞伎の衣裳や鬘、小道具類は各山方がそれぞれ保管しており、出町子供歌舞伎の大きな特徴の一つとなっています。

各山方で作った衣裳もありますが、出演する子供たちの親たちが自前で衣裳や鬘を作り、祭りが終わると山方に寄贈していくためです。

歌舞伎を演じる子供たちは約二ヶ月以上前から稽古を始めて、祭り当日に臨みます。これまで、昭和に入ってからだけでも二十五以上の演目が上演されてきました。

出町子供歌舞伎曳山祭

簡単解説

曳山

曳山は西町、中町、東の三基があり、ほぼ同じ造りの二層構造です。上層は白木や漆塗りなどの各町特色のある御殿造りで、前部が舞台となっています。下層は三基とも白木造りで楽屋として造られましたが、現在は楽屋として使用することはなくなっています。また、屋根は中町以外は二重屋根で、現在のように道幅が広くなかったため、家の軒などにぶつからないよう折畳み式の可動屋根になっています。ただし西町の曳山は一九九九年(平成十一年)の改修によって固定式に改められました。車輪は中町、東は三輪、西町は四輪で、車輪が見えない内車様式となっています。

西町

高欄は黒漆塗り、塗りが施されていない白木の御殿が特徴です。

1789年(天明９年)に造られたとされ、３基の中で最も古いものです。
慶応年間(1865年～1868年)に現在の姿に造り替えられました。
３基の中で一番高さが高く、約６ｍあります。

中町

高欄・御殿とも黒漆塗りで、彫金の金具が打たれているのが特徴です。

1868年(慶応４年)に大修理をしたという史料が2004年(平成16年)に行われた解体修理で発見され、江戸時代には存在したことが証明されました。
屋根は唯一一重です。

東

高欄は朱漆塗りで御殿は黒漆塗り、前部の高欄が開いているのが特徴です。

現在の曳山は1936年(昭和11年)に完成した二代目で、初代は1900年(明治33年)の出町大火で焼失しました。
名称が東町となっていないのは曳山再建の際、東町、木舟町、川原町、新町、新地の五町が資金を出し合ったからです。

http://tonami-cci.jp/hikiyama/